

## 1人1台端末購入に関する Q&A (令和8年3月5日更新分)

県立高校では、令和8年度入学生から、各家庭で1人1台端末をご準備いただき、端末を活用した学びの充実を図ることとなりました。

保護者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年3月5日現在の端末購入にかかるQ&A、最新情報をお伝えします。

**Q. いつまでに端末を準備する必要がありますか。**

A. **ご入学前に急いで購入する必要はありません。** 県指定のECサイトで購入申し込ただけです。ECサイトで購入する場合の価格の目安、スケジュール等は各学校の合格者オリエンテーションでお知らせします。

**Q. すでに個人で所有している端末は、学校で利用できますか。**

A. お持ちの端末が、指定OS (Windows、ChromeOS、iPadOS) を搭載し、県が示す最低スペック基準を満たす場合には、学校へ持ち込み使用することができます。最低スペック基準は、右のQRコードからご確認ください。

▼こちら



**Q. スマートフォンは1人1台端末として利用できますか。**

A. スマートフォンは1人1台端末としての利用できません。

**Q. 経済的な事情等で端末を購入することが難しい場合はどうすればよいでしょうか。**

A. 県民税及び市町村民税所得割額非課税世帯、生活保護受給世帯に該当するなど、経済的な事情等で端末を購入することが難しい場合には、**県の端末を貸与します。** 申請手続等については、入学後にご案内します。(県HPも随時更新いたします。)

また、端末購入を含めた学用品等を準備するための貸与型奨学金制度(10万円)もございますので併せてご検討ください。

◆1人1台端末購入に係るお問い合わせは下記までよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

長崎県教育庁教育DX推進室 電話：095-894-3359

URL <https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/kyoikukikannado/kyoikude-news/index.html>

